

令和 8 年度採用 財政局資産課税課会計年度任用職員（短期一般事務補助）募集案内

1 応募受付期間

窓口持参	令和 8 年 10 月 19 日（月） 9 時 ～ 令和 8 年 11 月 6 日（金） 17 時【必着】
郵送申込	令和 8 年 10 月 19 日（月） ～ 令和 8 年 11 月 6 日（金）【当日消印有効】

2 募集内容

職名	短期一般事務補助職員
採用予定人数	2 人
職務の概要	原付バイクナンバープレート交付等業務（主に窓口・郵便による受付・電話対応有）、軽自動車税に関する電話対応業務、軽自動車税申告書入力業務、帳票等整理業務、その他軽自動車税係業務補助 ※特に繁忙期対応業務です
勤務地	福岡市財政局税務部資産課税課 （福岡市博多区博多駅前二丁目 8 番 1 号 博多区役所 9 階）
任用期間	令和 9 年 2 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで ※勤務成績が良好な場合、令和 9 年 7 月 31 日まで再採用することがあります。 ※繁忙期対応であるため、7 月 31 日まで 6 カ月勤務できる方を募集します。
受験資格	1 次の資格要件を全て満たす人 （1）任用期間を通して職務に従事できる人 （2）窓口・郵便受付、電話対応業務に従事できる人 （3）基本的なパソコン操作ができる人 2 地方公務員法第 16 条の各号のいずれにも該当しない人 【地方公務員法第 16 条（抄）】 （1）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 （2）福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人 （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人

3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

日時・会場	日時 令和 8 年 12 月 9 日（水） 会場 博多区役所 10 階会議室（福岡市博多区博多駅前二丁目 8 番 1 号） ※詳細な日時等については、受験票にてお知らせします。
-------	--

内容	面接試験により、主として職務適正、コミュニケーション能力等の評価を行います。 ※応募者多数の場合は書類選考による受験者の制限をさせていただく場合があります。
合格発表	令和 8 年 12 月 15 日（火） ※合格発表は、午前 10 時に福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者に結果を文書で通知します。 ※可否結果について、電話による問い合わせにはお答えできません。

4 合格から採用まで

- (1) 選考試験の結果、合格者は、令和 9 年 3 月 31 日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登録されます。
- (2) 候補者名簿に登録された人のうち、成績上位の人から順に採用を行います。
- (3) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後 1 カ月（勤務日数が 15 日に満たない場合は 15 日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

5 勤務条件等

項目例	記載例
勤務日	週 5 日勤務（原則、月曜日から金曜日）
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日は休み
勤務時間・休憩時間	週の勤務時間：38 時間 45 分 1 日の勤務時間：原則、8 時 45 分から 17 時 30 分まで 時間外勤務の可能性あり 休憩時間：60 分
給与	月額 9,735 円から 10,076 円（地域手当を含む。） 採用日前 10 年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて給与月額を決定
期末手当	6 月支給 ※再採用された場合、在職期間に応じて支給
勤勉手当	6 月支給 ※再採用された場合、勤務期間等に応じて支給
交通費	条例、規則等に基づき別途支給（1 日 2,619 円まで）
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などを支給
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（最大 10 日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度あり
社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用あり
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償
服務	地方公務員法及び地方税法に規定する服務の各規定が適用（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等への従事等への制限）

その他	・報酬等支給日：翌月 20 日 (時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当も翌月 20 日)
-----	--

注) 採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

注) 勤務日及び勤務時間について、状況によって休日勤務、時間外勤務が発生する場合があります。

6 応募方法等

郵送申込または窓口持参のいずれかの方法で応募してください。

提出書類	資産課税課会計年度任用職員（短期一般事務補助）募集申込書 ・申込書は、財政局税務部資産課税課（博多区役所 9 階）、福岡市役所 1 階情報プラザ、博多区役所 2 階情報コーナーで配布します。 また、福岡市ホームページからダウンロードできます。
受付期間	令和 8 年 10 月 19 日（月）～令和 8 年 11 月 6 日（金）【郵送の場合消印有効】
提出方法	・郵送又は持参 ・封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、郵送または持参してください。 ※持参の場合の受付は、平日 9 時から 17 時までです。（土・日・祝日は受付不可）
提出先	〒812-8512 福岡市博多区博多駅前二丁目 8 番 1 号 博多区役所 9 階 福岡市財政局税務部資産課税課軽自動車税係

注) 合格者発表まで、申込書以外の手紙等の受取りは出来ませんので、お控えください。

7 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から 1 か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- ・施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8 問い合わせ先

福岡市財政局税務部資産課税課軽自動車係

TEL：092-292-1604（平日 8：45～17：30）

FAX：092-292-4187